

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ(第48版)

令和4年1月20日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部(役場保健福祉課☎35-2120)

警戒感を高めて感染防止行動の徹底を！

北空知においても感染者が増加し、収まる気配がありません。若い年代だけでなく、全年代へ感染拡大しつつあります。現時点では無症状や軽症の感染者が多く、会食等で無意識のうちに周囲へ拡大した例が約半数を占めます。

■ 感染対策の徹底を！

自分が「感染するかもしれない」「感染させてしまうかもしれない」という気持ちで行動しましょう。

- (1) 周囲に人がいる環境では、必ずマスク(不織布性が望ましい)を着用する。
- (2) 食事の前、帰宅時、建物への出入り、目や鼻、口を触る前等は、石鹸と流水で手を洗う。手洗いでできない場合は、アルコールで手指消毒する。
- (3) 人との距離を確保し、定期的に換気する。
- (4) 外出は、混雑している場所や時間を避け、普段会わない方と会う時はより一層の感染対策につとめる。
- (5) 外食等は、北海道飲食店感染防止対策認証店(ステッカーが目印)等対策に取り組んでいるお店を利用し、「短時間で」「大声を出さない」「深酒しない」「会話ではマスク」につとめる。

■ 新型コロナウイルス感染症は、単なる風邪ではありません！

「オミクロンは感染しても軽いから大丈夫」「インフルエンザと同じ扱いで十分」という意見を耳にしますが、季節性インフルエンザよりも圧倒的な速さで感染拡大し、重症化率や死亡率が高いことが証明されており、けっして侮れません。

人との交流が絶たれ、日々の暮らしが脅かされる中で、あせりや不安に包まれますが、一人ひとりが感染予防につとめ、ワクチンの追加接種と治療薬の普及が進んだ後の社会へ思いを託しましょう。

〈ストップ!コロナ差別〉感染者やワクチン未接種者を差別しない!

感染者や濃厚接触者、これらの家族の方々、さらにはワクチン未接種の方々への差別や偏見、嫌がらせ等は人権侵害です。

症状を自覚した方がそれを隠そうとして受診を延期し、重症化や感染拡大につながります。身近で感染者が発生すると大きな不安に包まれますが、このような行為はおやめください。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

いつもの体調と違うと感じたら、まずは学校や仕事を休み、すみやかに受診してください。鼻水や咳等の軽い症状やワクチンを接種していても過信は禁物です。

窓口	電話番号	開設時間	専門相談	一般相談
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0120-501-507 (通話料無料)	24時間 365日	○	○
北海道深川保健所	22-1421	平日 8:45~17:30 (土日祝を除く)	○	○
沼田町役場保健福祉課	35-2120	平日 8:45~17:15 (土日祝を除く)	—	○

濃厚接触者に特定された場合は「自主隔離事業」をご利用ください。

自宅待機を指示された濃厚接触者が同居家族と生活を分離できるよう、町は一時的に生活を分離できる生活施設を備えています。利用の際は、役場保健福祉課（☎35-2120）へご相談ください。

なお、無症状や軽症の感染者が入所する「宿泊療養施設」や「自宅療養施設」ではありません。利用中の食費や日用品は自己負担です。

感染者が自宅療養する場合の生活物資の支給

軽症の感染者が自宅療養する場合、必要な方には北海道から食料品等が支給されますが、届くまでに数日間要することがあります。本町はその間に食料品等を支給いたしますので、お困りの方は役場保健福祉課（☎35-2120）へお問い合わせください。

裏面もご覧ください。